

## 投票時間の繰り上げ（素案）に関するパブリックコメントの実施結果について

【募集期間】令和5年12月22日（金）～令和6年1月31日（水）

【意見等件数】8件

【意見等一覧】

	意見・提言等	町選挙管理委員会の考え方等
<b>■賛成者からの意見</b>		
1	繰り上げに賛成する。	有権者の皆さんの投票に支障が出ないよう、期日前投票と併せて周知を図っていきたいと考えています。
2	投票時間を午前7時から午後7時とすることに賛同する。	
3	繰り上げ自体は実施理由が合理的だと思う。繰り上げた1時間で投票していた方が無投票にならないよう対策をしてほしい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・期日前投票の夜間への誘導</li> <li>・選挙当日の投票所閉鎖ぎりぎりに来る理由調査等</li> <li>・「役場に来たら（宿内へ出たら）投票へ行こう」という（意識付けの）周知</li> <li>・選挙当日の夜に投票に来る人は、自分で来ているのか、誰かに連れてきてもらわなければ来られないのか、なぜその時間なのか、知る手掛かりになると思う。</li> </ul>	有権者の皆さんの投票に支障が出ないよう、期日前投票と併せて周知を図っていきたいと考えています。 また、当日の投票だけでなく期日前投票が有権者の投票機会の選択肢となるよう、期日前投票の機会の拡充が図れるような対策も、今後検討していきたいと考えています。
4	身近な選挙が19時までとしているのに、国や県の選挙が20時までとは気づかなかった。 今後、投票者は減ってくると思うので、さらに1時間繰り上げて午後6時でもよいと思う。 期日前投票を積極的に推進したり、各集落に出前投票所を開設したりするなど、政治に参加しやすい環境の検討をしてほしい。	町の選挙（町長、町議）は、2月の選挙となることから、積雪や日没時間なども考慮し1時間繰り上げ、午後7時までとしております。現段階では、さらに繰り上げることは考えておらず、町の選挙と国・県の選挙の投票時間を合わせ、午後7時までとする予定です。
5	繰り上げても投票行為に支障がないと思う。もっと早い時間まで繰り上げてよいと考える。 外出できない高齢者も増加しており、希望があれば自宅で期日前投票ができるシステムに見直してもいいのではないかと。	また、期日前投票の機会の拡充が図れるような対策を検討するとともに、要介護5の方や障がいのある方等が対象となる、郵便等による不在者投票制度についても、周知を図っていきたいと思います。

6	<p>投票時間の繰り上げに賛成。</p> <p>何度か選挙事務に関わったが、投票日当日は午前中に投票を済ませる方が多かった。</p> <p>自分自身が期日前投票をするので、期日前投票を推奨するための良い機会だと思う。</p> <p>投票に関わる人の立場を考えると、選挙事務自体が心身ともに負担になっており、負担軽減を図る工夫は必要だと思う。</p>	<p>午前6時半から午後8時までの投票立会人の方々の負担は大変大きいと認識しております。今回の投票時間の繰り上げにより、少しでも負担軽減が図られることを期待しているところです。</p>
7	<p>投票等に係る事項の改善、広報の充実により有権者の投票行動も変化しており繰り上げは理解してもらえらると思う。</p> <p>投票時間を変更した場合は、広報等によるさらなる（周知）徹底が必要である。</p> <p>投票時間変更と併せて、投票所一律の終了時間ではなく、投票所ごとの投票時間変更が可能かどうか、特に冬季選挙の場合、山間部投票所の投票時間変更も検討してはどうか。</p>	<p>有権者の皆さんの投票に支障が出ないよう、期日前投票と併せて周知を図っていきたいと考えています。</p> <p>また、投票所ごとの投票時間変更については、投票時間を間違える原因となる可能性もあり、町民の皆様様の混乱を避けるためにも、現状では考えておりません。</p>
<p><b>■反対者からの意見</b></p>		
8	<p>町民の権利、投票権を制限するものであり反対する。</p> <p>奥部では投票所も遠いところがあり、移動投票所などの条件拡大が求められている。</p>	<p>今回の投票時間の繰り上げは、近年における各選挙の午後7時から午後8時まで投票者数が減少傾向にあることや期日前投票制度が定着してきたことなどから、国や県の選挙においても、すでに午後7時までとして定着している町選挙に合わせて繰り上げるものです。</p> <p>また、選挙期日当日の投票立会人の負担軽減を図ることも一つの目的としています。</p> <p>投票時間の繰り上げと併せて、投票機会の拡充が図れるような対策も併せて検討していきたいと考えております。</p>